オンライン申請システム登録の流れ

R７.９.１現在

オンライン申請システムのサイト

- 検索エンジンで「**守口市オンライン申請システム**」と検索するとサイトが出てきます。
- ホーム ｜ 守口市オンライン申請システム (lgwan.jp)
  ↑こちらのリンクからもサイトに辿りつきます。

オンライン申請システムサイトの二次元コード
（スマホやタブレットのカメラでも読み込めます。）

登録手順

（アカウント登録は１事業所につき１つで良いです。アカウントは事業所内で共有できます。）

新規登録をクリック

利用者登録でもっと便利に。

1

手続きの申請をいつでも、どこからでも

お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。

2

手続きの入力をかんたんに

あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入力がかんたんに行えます。

3

手続きの検索をかんたんに

あなたの情報や過去の申請履歴から、あなたの目的に合った手続きをかんたんに探すことができます。

4

あなたの知りたい情報をお届け

お気に入りのカテゴリを登録することで、あなたの知りたい情報をお届けします。

事業者として登録してください

1 利用規約の確認　2 メールアドレスの登録　3 利用者情報の入力　4 入力内容の確認　5 本登録の完了

利用規約の確認

守口市オンライン申請システム事業者向け利用規約

1　目的
　この規約は、守口市オンライン申請システム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2　利用上の注意
　本システムの利用者は、この規約に同意したものとみなしますので、本システムを利用する前には必ずこの規約をご確認ください。この規約に同意できない場合は、本システムを利用せず、その他の方法により手続を行ってください。

3　ログインＩＤ、パスワードの管理
　本システムの利用にあたって、利用者が本システムに登録したメールアドレス（以下「ＩＤ」という。）、パスワードは利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し利用者本人の責任において厳重に管理してください。守口市は、厳重に管理されたＩＤ、パスワードにより行われた申請について、本人より行われたものとみなします。
（１）　ＩＤ、パスワードは他人に知られないように管理してください。
（２）　パスワードの第三者への漏えい防止に努めてください。
（３）　他人からのＩＤ、パスワードの照会には応じないでください。なお、守口市からはこれらの照会は一切行いません。

4　利用者情報の登録、変更、削除、抹消等
　本システムを利用して申請・届出等の手続（以下「申請等」という。）を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者情報の登録を行うことができるものとします。

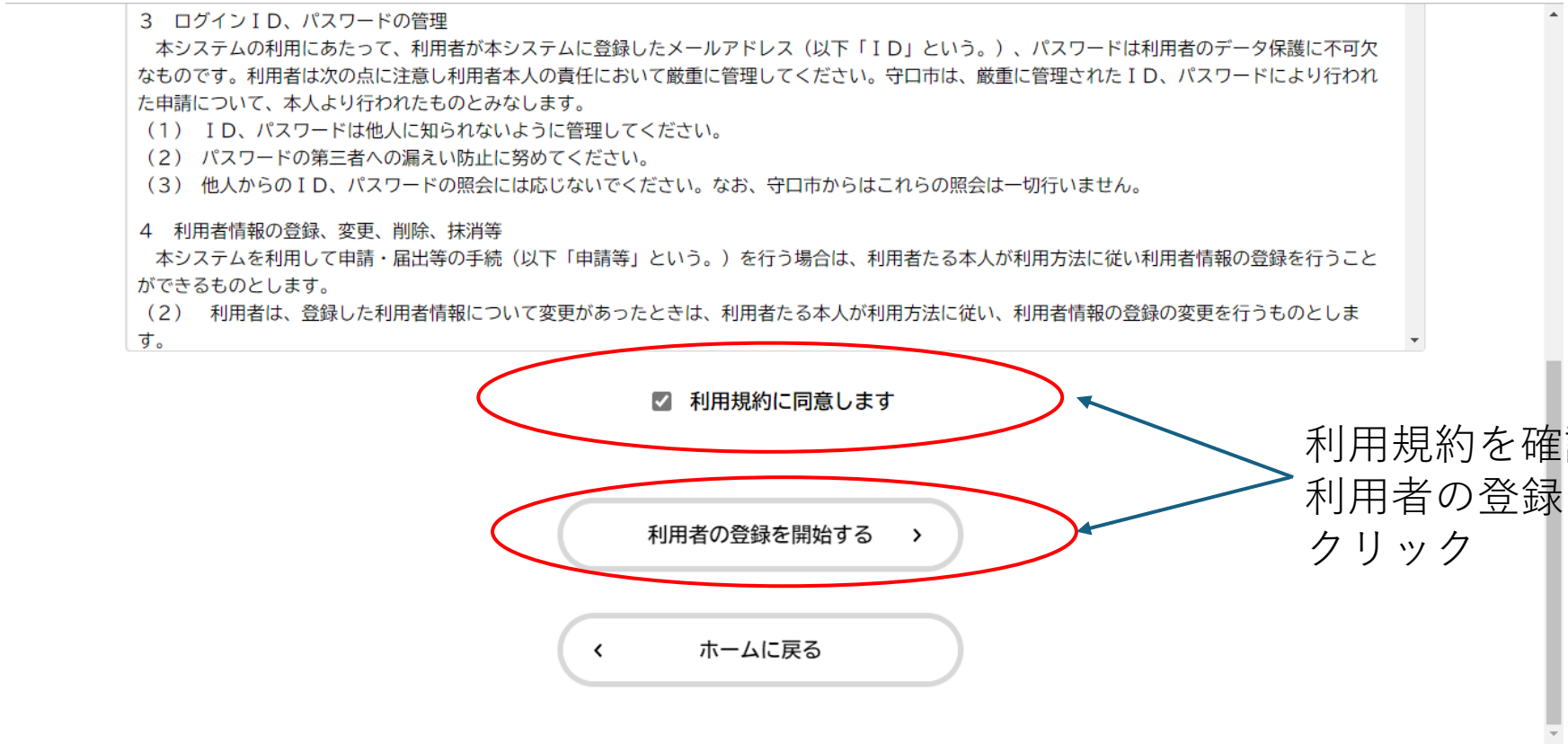
3　ログインＩＤ、パスワードの管理
本システムの利用にあたって、利用者が本システムに登録したメールアドレス（以下「ＩＤ」という。）、パスワードは利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し利用者本人の責任において厳重に管理してください。守口市は、厳重に管理されたＩＤ、パスワードにより行われた申請について、本人より行われたものとみなします。
（１）　ＩＤ、パスワードは他人に知られないように管理してください。
（２）　パスワードの第三者への漏えい防止に努めてください。
（３）　他人からのＩＤ、パスワードの照会には応じないでください。なお、守口市からはこれらの照会は一切行いません。
4　利用者情報の登録、変更、削除、抹消等
本システムを利用して申請・届出等の手続（以下「申請等」という。）を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者情報の登録を行うことができるものとします。
（２）　利用者は、登録した利用者情報について変更があったときは、利用者たる本人が利用方法に従い、利用者情報の登録の変更を行うものとします。
利用規約に同意します
利用者の登録を開始する
ホームに戻る
利用規約を確認して同意の上、
利用者の登録を開始するを
クリック

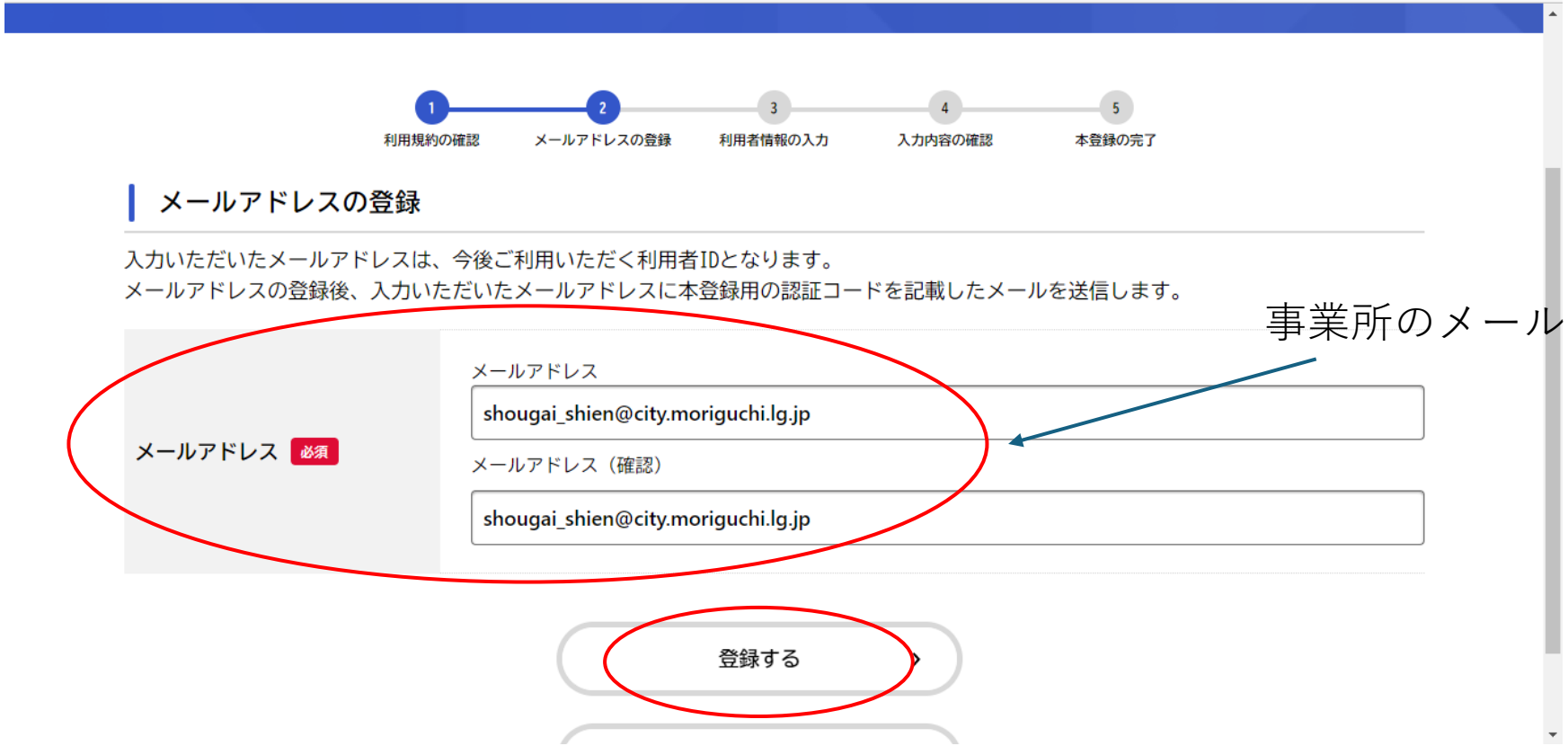

事業所のメールアドレスを登録

登録したメールアドレスにメールが届きます。

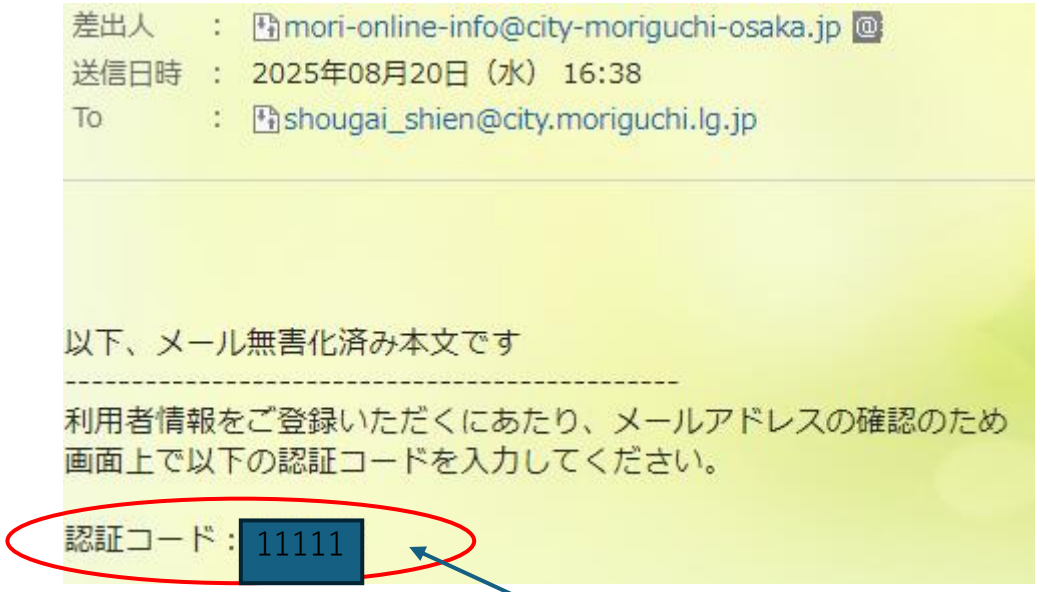

認証コードを確認してください。

オンライン申請システムに戻り、確認した認証コードを入力してください。

パスワードを設定してください。

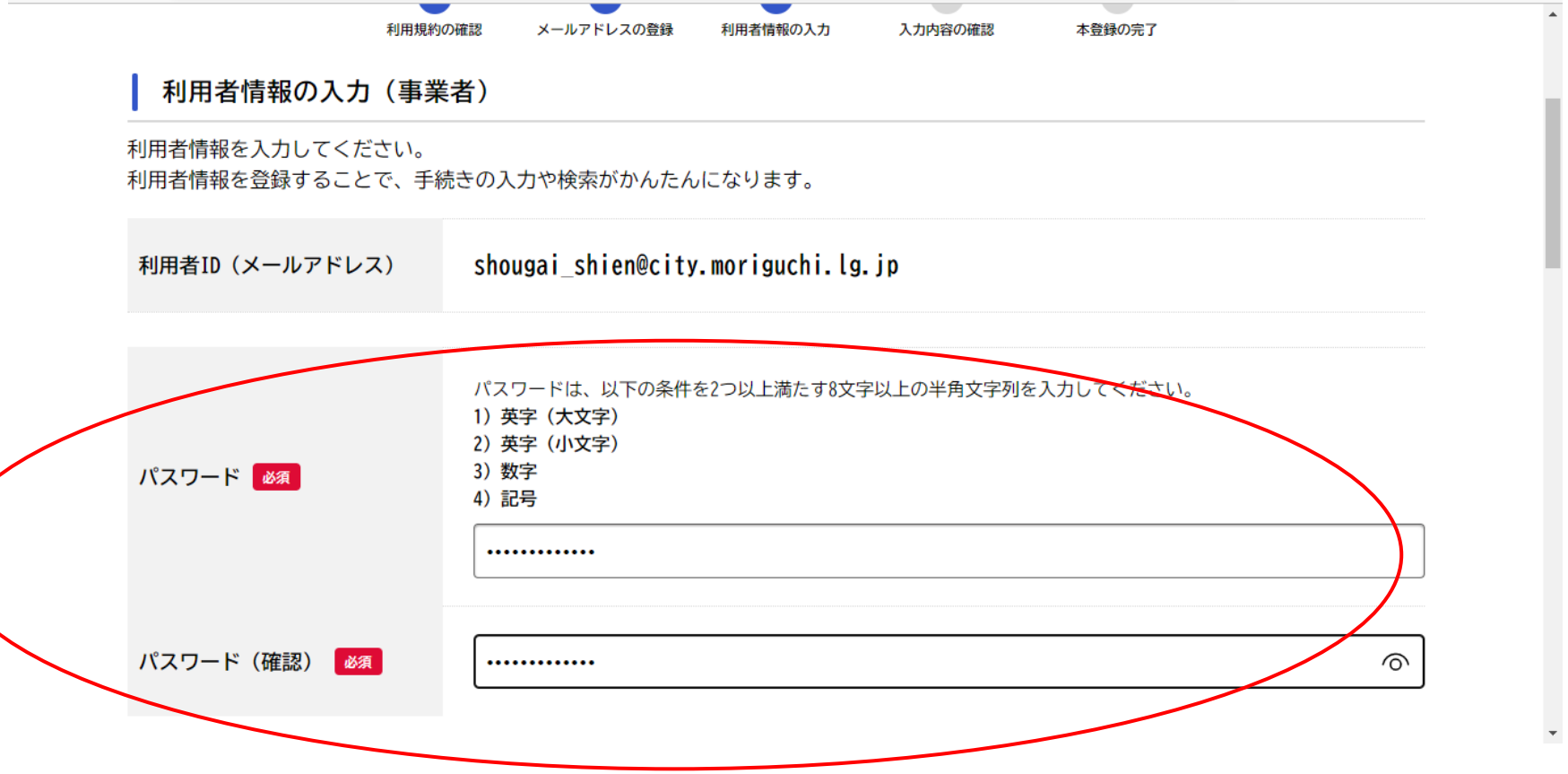

事業所名を登録してください。

電話番号と担当者名を入力してください

事業所代表者で登録してください

メールは受信できるように
しておいてください

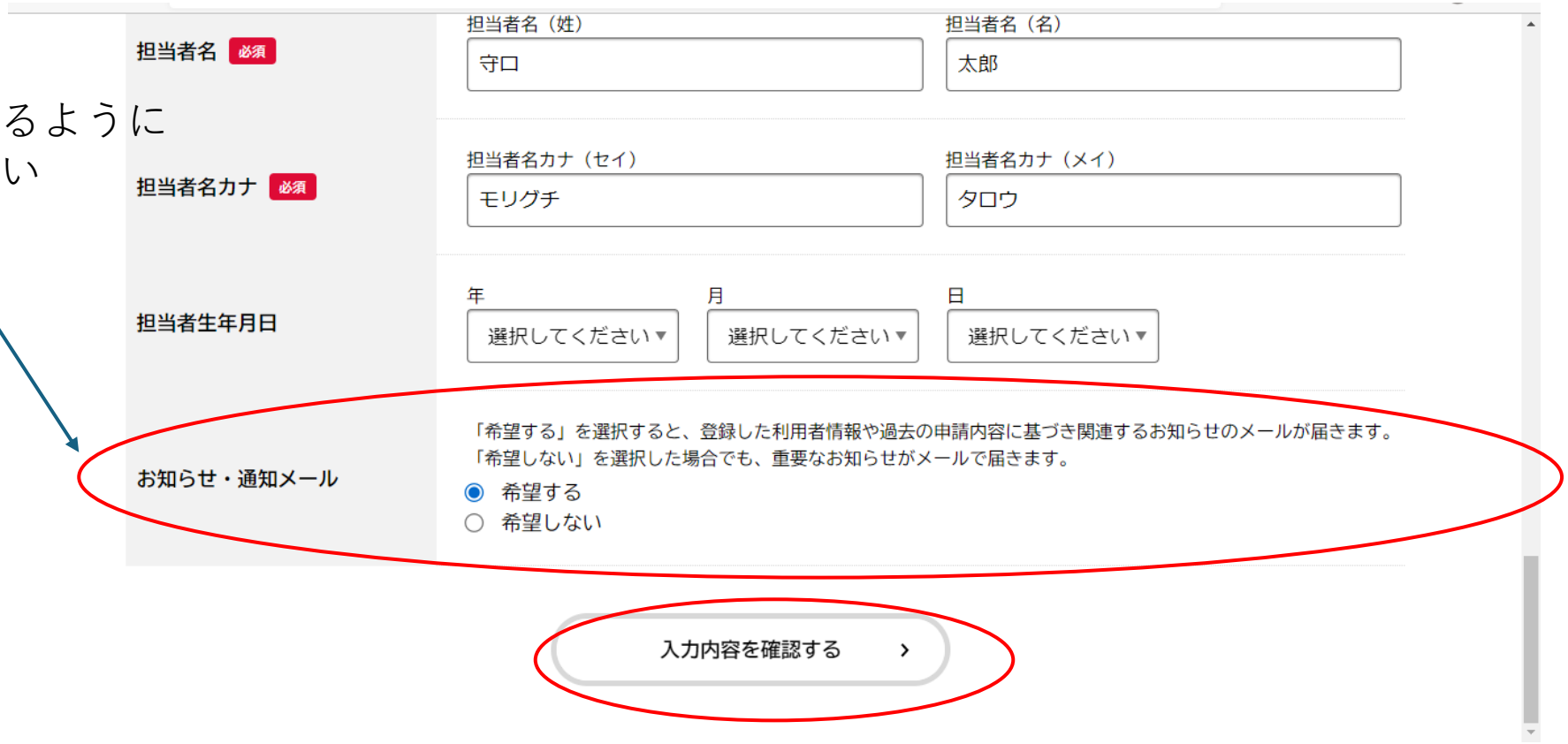

内容を確認の上、登録する
をクリックしてください